

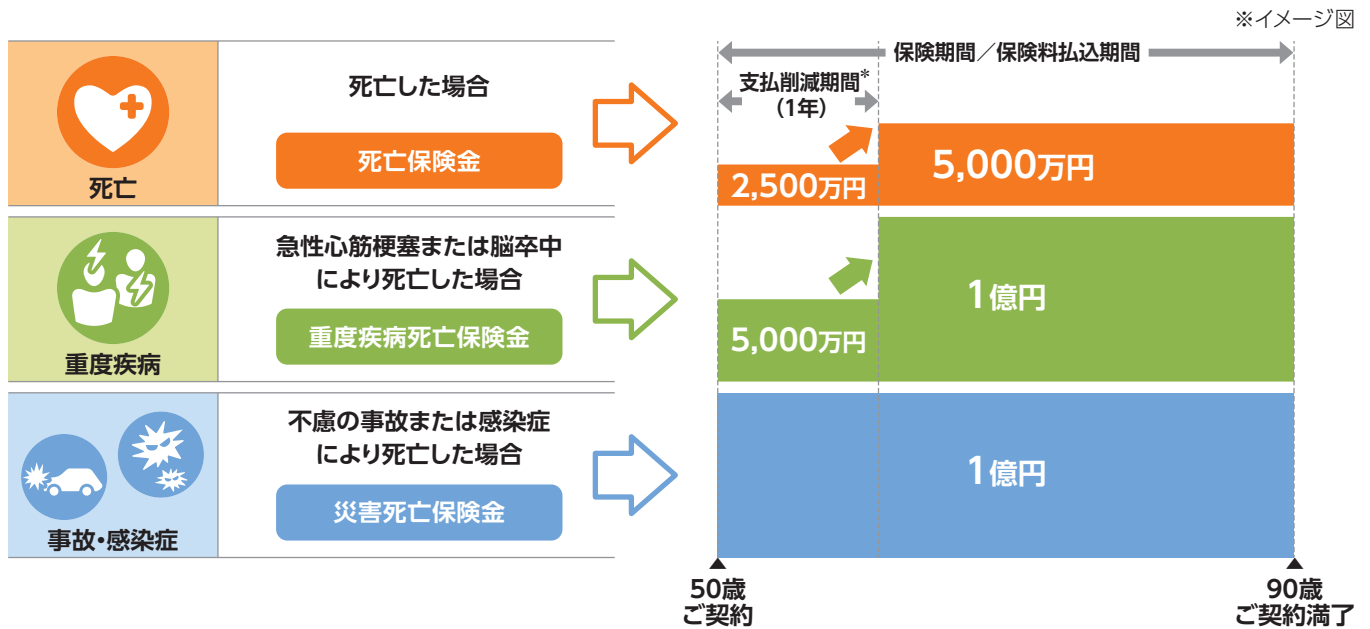
Emergency Plus

エマージェンシー プラス

- 1 死亡保障に特化した保険です。**不慮の事故・感染症**および**急性心筋梗塞・脳卒中**などによる突然の死亡には、より手厚い保障を確保できます。
- 2 **医師の診査は不要**です。
3つの告知項目に該当しなければ、お申込みいただけます。
- 3 **最高1億円**の保障を、**最長90歳**まで確保することができます。

【ご契約例】

性別・年齢：男性・50歳 保険期間／保険料払込期間：90歳満了 基準保険金額：1億円 月払保険料(口座振替)：71,500円



*この保険には支払削減期間があります。ご契約日からその日を含めて1年以内に重度疾病死亡保険金または死亡保険金のお支払事由に該当した場合、お支払いする金額が削減されます。
 ※この保険には保険期間を通じて解約返戻金はありません。
 ※商品パンフレット上の保険料などの数値は、資料作成時を計算基準日としています。



●保険金のお支払事由・金額

万一のときにお支払いする保険金および保険金の金額は、下記のとおりとなります。

お支払事由	お支払いする保険金	お支払額	
		支払削減期間*1 (ご契約から1年以内)	2年目以降
死亡されたとき	死亡保険金*2	基準保険金額 ×25%	基準保険金額 ×50%
急性心筋梗塞または脳卒中により死亡されたとき	重度疾病死亡保険金	基準保険金額 ×50%	基準保険金額
所定の不慮の事故*3または所定の感染症により死亡されたとき	災害死亡保険金	基準保険金額	

*1 この保険には支払削減期間があります。ご契約日からその日を含めて1年以内に死亡保険金または重度疾病死亡保険金のお支払事由に該当した場合、お支払いする金額が削減されます。

*2 重度疾病死亡保険金または災害死亡保険金を支払われる場合は死亡保険金はお支払いしません。

*3 不慮の事故による傷害を原因として災害死亡保険金をお支払いする場合、その事故の日から180日以内、かつ、保険期間中に死亡したときに限ります。

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。重度疾病死亡保険金と災害死亡保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には、高度障害状態になられたときにお支払いする保険金はありません。

●告知項目

医師の診査は不要です。簡単な手続きでお申込みいただけます。

健康状態について、以下の3つの項目に告知いただくことでお申込みいただけます。

該当する項目が一つでもある場合は、ご契約をお引受けできません。

1	最近3か月以内に 、医師から入院(*1)、手術または検査(*2)(*3)を勧められたことがありますか。	いいえ <input type="checkbox"/>													
2	過去2年以内に 、病気やけがで、入院(*1)をしたことまたは手術を受けたことがありますか。														
3	過去5年以内に 、下表の病気で医師の診察・検査(*2)(*3)・治療・投薬(薬の処方を含みます)を受けたことがありますか。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">心臓</td> <td>狭心症、心筋こうそく</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">脳</td> <td>くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">肝臓</td> <td>肝硬変、B型肝炎、C型肝炎</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">すい臓</td> <td>すい炎</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">腎臓</td> <td>腎不全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">悪性新生物</td> <td>ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>糖尿病</td> </tr> </tbody> </table>		心臓	狭心症、心筋こうそく	脳	くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく	肝臓	肝硬変、B型肝炎、C型肝炎	すい臓	すい炎	腎臓	腎不全	悪性新生物	ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)	その他
心臓	狭心症、心筋こうそく														
脳	くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく														
肝臓	肝硬変、B型肝炎、C型肝炎														
すい臓	すい炎														
腎臓	腎不全														
悪性新生物	ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)														
その他	糖尿病														

*1 検査入院を含みます。検査入院の結果、治療・投薬(薬の処方を含みます)の必要がなかった場合は除きます。また、正常分娩による入院は除きます。

*2 健康診断・人間ドック・がん検診等を受けた結果、診断確定のために勧められた再検査・精密検査を含みます。

*3 検査の結果、治療・投薬(薬の処方を含みます)の必要がなかった場合は除きます。

3つの告知項目に該当しない場合でも、職業・年齢・当社での過去の契約状況等を総合的に判断した結果、お引受けできないことがあります。

※上記告知項目は資料作成時のものです。詳しくは告知書をご確認ください。

割引

基準保険金額が高額になるほど、保険料は割引かれます。

高額割引制度をご活用いただけます。

基準保険金額が6,000万円以上で保険料が割引きとなります。

〈保険料〉	〈基準保険金額〉
割引	6,000万円未満
さらに割引	6,000万円以上～1億円未満
	1億円

※基準保険金額を変更した場合、変更後の基準保険金額に対して高額割引制度を適用します。

特約

特約を付加することで、生存中のリスクにもそなえることができます。

無解約返戻金型重度疾病特約

急性心筋梗塞・脳卒中の保障に特化した特約です。

重度疾病

急性心筋梗塞・脳卒中により
所定の状態となった場合や、
手術による急な出費にそなえることができます。



無解約返戻金型障害特約

障害状態の保障を確保できる特約です。

障害

病気やケガにより障害状態となるリスクに
そなえることができます。



※上図はイメージ図です。

※特約についての詳細は、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」[ご契約のしおり・約款]をご確認ください。

※主契約とは別に特約用の告知が必要となります。詳しくは特約用の告知書をご確認ください。

参考 経理処理(法人契約の場合)

●ご契約形態

ご契約者	被保険者	死亡保険金受取人
法人	役員	法人

●保険料の経理処理

保険料の全額を損金に算入します。

[例] 月払保険料:100,000円

※関係法令：法人税基本通達9-3-5

借方		貸方	
定期保険料	100,000円	現金・預金	100,000円

●保険金を受取った場合の経理処理

保険金を受取った場合、保険金は雑収入として益金に算入します。

[例] 災害死亡保険金:100,000,000円

借方		貸方	
現金・預金	100,000,000円	雑収入	100,000,000円

税務についてはパンフレットP4の注意事項を必ずご確認ください。

●お取扱いについて

【無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険】

ご契約年齢	15歳～80歳
保険期間/ 保険料払込期間	年満了：5年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了
基準保険金額	1,000万円～1億円(単位:100万円)

【無解約返戻金型重度疾病特約／無解約返戻金型障害特約】

ご契約年齢	20歳～70歳
保険期間/ 保険料払込期間	年満了：10年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了
特約の保険金額	500万円～3,000万円*(単位:10万円)

*特約の保険金額の範囲内かつ、主契約の基準保険金額の50%以下となります。

※ご契約時に、医師の診査は不要です。告知項目に該当しなければ、お申込みいただけます。

※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情につきましては、エヌエヌ生命サービスセンターまでご連絡ください。

サービスセンター

0120-521-513

[受付時間] 平日 9:00～17:00(土・日・祝日および12/31～1/3を除きます。)

法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みの際には、

「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引に対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

エヌエヌ生命保険株式会社

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1
ニューオータニガーデンコート26F
TEL.03-5210-0300
<https://www.nnlife.co.jp>